

# 1. 令和8年度の大会運営方針

## 登録料、ナイターリーグ参加料、会長杯などの参加料について

- (1) 登録料につきましては、令和7年度と同額の登録料15,000円を徴収します。  
(令和9年度から15,000円から20,000円への引き上げを検討中です)
- (2) 昼間の大会参加料につきましても昨年と同一料金(各昼間大会は3,000円)に設定。  
(令和9年度から3,000円から5,000円への引き上げを検討中です)
- (3) ナイターリーグ参加料はナイター(電気)使用料金値上げの可能性があります、  
現行の15,000円を徴収します。

## 2. 大会運営方法

### ①以下の場合には大会の中止または中断とします。

(昼間の大会が雨天中止の場合、会長杯予備日あり、市長旗予備日なし)

- (1) 須坂市でグラウンドの使用を許可しない場合。
- (2) 試合が原因でクラスター等が発生した場合は全ての大会を中止。  
\*上記(1)、(2)が発生した場合は常任理事会を開催して判断を行う。
- (3) 感染症などが発生した場合は、国・県・市の対応に準拠する。

### ②ナイターリーグ

- (1) 一昨年と同様に全試合の日程を決めて行います。
- (2) 雨天などで中止や中断になった場合は、従来通り再日程とする。
- (3) 感染症等の影響があった場合、各リーグの優勝チームは決めない。
- (4) 感染症等の影響があった場合、リーグの入れ替えは行わない。
- (5) 人数が足りない場合は他のチームより選手を借りてなるべく試合を実施のこと。  
(但し、協会登録者に限る)
- (6) 試合が出来ない場合でも審判を行う必要があります。
- (7) 大会が中止または中断になる場合もあることをご理解いただきナイターリーグの申込みを行っていただきますようお願いいたします。

### ③会長杯・市長旗争奪大会

- (1) 基本的には一昨年と同じ大会運営です。
- (2) 4チーム以上の参加チームがあれば大会を実施します。
- (3) 人数が足りない場合は他のチームより選手を借りてなるべく試合を行う(勝敗関係なし)。
- (4) 大会が中止・中断となる場合もあることをご理解いただき、お申込みをお願いします。

### ④ナイターリーグ戦が中断・中止になった場合

- (1) 代替大会を計画する可能性もあります。
- (2) 参加料につきましては、経費を差し差し引き返金が可能な場合に限り、  
一部金額をお返しできる可能性がございます。